

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

1. 課題

福祉、教育部局で乳幼児健診、認定こども園・保育園・幼稚園、小学校、中学校それぞれで特別な支援を必要とする子どもたちへの相談・支援は行われているが、相互の連携が希薄である。

2. 設定目標

乳幼児期から一貫した支援体制を構築し、各段階での支援状況がしっかり次へ伝わるように改善を図る。



成果

1. 連携促進

教育委員会、教育センターが中心となった支援体制の構築

2. 認定こども園・保育園・幼稚園、学校現場での理解促進

現場での実際の困り感に寄り添い、子どもの観察や対応のアドバイスを行うことで見通しをもった継続した支援が可能

3. 保護者等の理解促進

相談業務を中心に現場との橋渡しを行い今後の見通しをもったアドバイスを行うことで特別支援の理解を深めることが可能

4. 今後の取組

社会参加までの支援継続のため、広域的なネットワークの構築

事業内容

1. 連携体制の整備

(1) 特別支援教育コーディネーターの配置

令和元年より市の特別支援教育コーディネーターを設置、認定こども園、幼稚園、各小中学校を巡回訪問し、相談・支援を行う。

(2) 相談会を通じた連携

市等の相談会に参加し、健康センター等関係機関と連携し相談業務を行う。

(3) 市の適応指導教室、スクールソーシャルワーカーとの連携

不登校等の児童生徒・保護者との相談業務を行う。

(4) 福祉機関・医療機関との連携

相談業務を通して、関係する専門機関との情報共有を行い適切な支援に繋ぐ。

2. 普及啓発

(1) 相談機関と連携しての定期的な広報誌での啓発

適応指導教室等の広報誌を通して定期的な相談会の実施を知らせる。

(2) 現場の巡回を通じた啓発

各現場との定期的な情報交換・共有の機会を設定する。

